

序 章

熊本学園大学は、1942（昭和 17）年に創設された東洋語学専門学校（1945（昭和 20）年熊本語学専門学校に改称）を母体としている。その後、1950（昭和 25）年に熊本短期大学が、1954（昭和 29）年には熊本商科大学が設立され、学校法人熊本学園は大学・短期大学から成る大学教育体制を整えた。初代学長の高橋守雄は開学の辞の中で「学問は自由の中でこそ育つ、民主自立の学識と品性を研くところ、師弟一丸、一筋に自主独往の気魄をこめて大空にはばたく学園」を提唱した。

本学では、教師と学生が同じ人間として規範を一つにして学ぶ「師弟同行」、自由な雰囲気の中での教育と勉学に勤しみ研究に励み明朗闊達で自由な創造的人間をめざす「自由闊達」、教育の城を護る教職員学生の一体的な努力を示す「全学一家」、これらが「建学の精神」として掲げられ、伝統的な気風として学園の歴史は刻まれてきた。「知的応用能力高く、教養深き人物を育成して世界文化の進運に寄与すること」を使命として、社会、地域に貢献する人材を育成するための教育研究活動を行っている。

大学教育体制については、熊本学園は学部、学科増設による整備・拡充を行ってきた。1961（昭和 36）年に熊本短期大学に保育科を、1966（昭和 41）年に教養科を増設した。そして1967（昭和 42）年には、熊本商科大学に経済学部を増設した。1988（昭和 63）年に大学院商学研究科修士課程を、1992（平成 4）年に経済学研究科修士課程を設置した。また 1994（平成 6）年には、熊本商科大学を熊本学園大学に、熊本短期大学を熊本学園大学短期大学部に名称変更した。こうして、熊本学園大学は熊本短期大学社会科と教養科を改組しての第一部社会福祉学部、第二部社会福祉学部さらに外国語学部を設置するとともに、文系総合大学となった。

その後、大学院の新設や学部教育の充実化を行った。1998（平成 10）年に大学院社会福祉学研究科修士課程を、2001（平成 13）年に大学院国際文化研究科修士課程を設置した。また他方では、2002（平成 14）年に熊本学園大学短期大学部保育科を廃止し、その教育内容を第一部社会福祉学部を引き継いだ。大学院博士後期課程については、2003（平成 15）年社会福祉学研究科に、2005（平成 17）年商学研究科、経済学研究科、国際文化研究科にそれぞれ設置した。2009（平成 21）年には大学院会計専門職研究科を設置した。このように大学院の充実・拡大や高等専門教育の研究・教育を推進した結果、2021（令和 3）年現在では 5 つの学部と 4 つの大学院研究科、1 つの専門職大学院を有する文系総合大学に発展してきた。

学校法人熊本学園は、2016（平成 28）年に第 1 次中期経営計画（2016～2020）を策定した。そこでは、建学の精神に立ち返り、「使命」「理念」「目的」を明確にしつつ、持続的な発展に向けて地域での存在感そして信頼を高めることが提示された。2021（令和 3）年からスタートした第 2 次中期経営計画では、その内容を引き継ぎながら、新たに熊本学園が 2025（令和 7）年に達成すべき将来像を設定した。また、この将来像を達成するために、本学園及び教職員が経営や業務遂行にあたり取るべき姿勢を示した「行動指針」を策定した。第 2 次中期経営計画において熊本学園大学はその将来像で「学生の夢を実現し、社会の発展を支える知の拠点、そして地域の拠点となる」ことを目指している。こうした計画のもとで、熊本学園大学は現在、2042 年の熊本学園「創立 100 周年の礎の構築」という観点から、創立

100周年に向けてのグランドデザインを提示している。

本学は、これまで2008（平成20）年に第1期、2015（平成27）年に第2期の認証評価を受審し、いずれも大学基準協会より「適合」の認定を受けている。

ただ前回の認証評価では、4つの基準（「教育内容・方法・成果」、「学生の受け入れ」、「管理運営・財務」、「内部質保証」）に関して、「努力課題」8項目が付された。これら「努力課題」に対して、まず「教育内容・方法・成果」については大学院研究科委員会やFD委員会の活用を通じて教育内容や制度の改善が図られた。また学部では教授会を通じて年間履修登録単位数の適正化が行われた。「学生の受け入れ」では、常任理事会の責任のもとで学長を中心として各学部が改善に向けた検討委員会を設置し対応を進めた。「管理運営・財務」では、2015（平成27）年度に中期経営計画を策定し、基本戦略と戦略目標を明記した上でその行動計画を具体化した。教育活性化の取組みを中期経営計画の財務に関する数値目標に関連づけることで、財政確保の改善を行った。「内部質保証」に関しては、大学行動計画の検証と改善を大学の自己点検・評価と関連づけることでPDCAサイクルを整備した。そのもとで、自己点検・評価を2017（平成29）年度、2018（平成30）年度、2019（令和元）年度に実施し、定期的な自己点検・評価を大学全体での評価・改善に結びつけてきた。こうした取組みを行い、2019（令和元）年7月に大学基準協会に改善報告書を提出した。2020（令和2）年3月、大学基準協会から、引き続き改善努力が望まれるとされた事項はあったものの、今後の改善経過について再度報告を求める事項はなしとの結果を受けた。

第3期認証評価においては、全学的観点から包括的な評価が求められ、大学教育活動のさらなる展開に向けた改善・向上を推進できる内部質保証システムの構築が重要視されている。こうした状況を踏まえて、本学では教育研究の質を継続的に向上させるしくみを構築し、本学の教育研究に係る適切な水準を維持及びその充実に資することを目的として、2020（令和2）年4月に「熊本学園大学内部質保証推進規程」を策定した。この目的を達成するために、熊本学園大学内部質保証推進委員会が設置され、内部質保証の基本方針を策定することとした。この内部質保証推進委員会の指示に基づいて、自己点検・評価委員会は自己点検・評価を実施し、自己点検・評価の報告を受けて、内部質保証推進委員会は必要な部局に改善指示を行う。そしてその改善の取組みを内部質保証推進委員会に報告することにより、自己点検・評価、改善・向上に至るPDCAサイクルを実質的に稼働させるという内部質保証のシステムを明示した。

内部質保証推進委員会と自己点検・評価委員会との役割分担を明確にするるとともに、①大学、②学部・研究科・研究所・委員会・事務局、③構成員（教育職員・事務職員）といった3層構造の内部質保証とそれぞれを有機的に関連させることで内部質保証体制の整備を進めている。こうした内部質保証体制をさらに整備しながら、中期経営計画における教育研究活動を推進している。

学士課程における教育改革としては、2018（平成30）年11月にカリキュラムマップ、カリキュラムツリーの整備が検討されるにともない、科目ナンバリングの実施が提案された。ここでは3つのポリシー（DP、CP、AP）のもと体系的な教育課程を編成し、科目間の有機的連携を確保することで教育の質の向上をはかることが目指された。翌12月には、これまでの授業評価を見直して、2019（令和元）年度から新しい授業評価アンケートの実施について提案が行われた。これは、学修改善のためのPDCAサイクルと教育改善のためのPDCAサイ

クルを結びつける形での学修・教育改善の PDCA サイクルの提示であった。2019（令和元）年 12 月には、学修成果の可視化についての検討が始まり、その活用や目標などについて提案が行われた。こうした改革に取り組みながら、教育にかかわる内部質保証の整備を進めてきた。ただ、現状では検討を進めている段階にある。

本学では、第 3 期認証評価に向けた本報告書は本学の現状を総括したものであり、今後の課題を明らかにする上で貴重な機会とみている。実際に、本報告書を作成するプロセスにおいて、多くの課題を発見するとともに、将来の改善に向けた意見交換も積極的に行われた。この認証評価の受審を、本学のさらなる発展に向けた重要な契機としたい。